

## 「ひきこもり等調査結果」の概要

- 1 明らかになったこと  
 (1) ひきこもり該当者の総数: 2,290 人 (2) 該当者の性別: 男性 72.9%、女性 21.8%、不明 5.3% (3) 該当者の年代: 15 歳から 39 歳までの若年層が 36.9%、40 歳以上の中高年層が 63.1%  
 (4) ひきこもりの期間: 短期の「5 年未満」が 28.7%、「10 年未満」までの割合が 51.8%、「10 年以上」の割合が 40.1%
- 2 更に深堀りが必要なこと  
 (1) 現在行われている支援の状況 (2) ひきこもり者の実態 等

## 調査結果・意見交換を踏まえた対応

調査結果を受け、県内5地域(松本、伊那、飯田、長野、佐久)での市町村・まいさぼ・サポステ等担当者、及び県内保健福祉事務所長、NPO 団体等、支援機関利用者(20~30 代の当事者)、KHJ 全国ひきこもり家族会連合会長野県支部を対象に意見交換を実施。そこで明らかになった主な課題及び課題を踏まえた県の支援策は次のとおり。

### 明らかになった主な課題

- 普及啓発 ~相談・支援につなげるきっかけづくり~**
  - 当事者・家族が「ひきこもり」状態であることを受け入れず、支援を拒んでいる
  - 偏見を生まない普及啓発が必要
  - 行政支援者側の姿勢を改め、当事者家族目線での取り組みが必要
- ひきこもり当事者・家族の実態把握 ~当事者・家族への伴走型支援~**
  - 当事者や家族の考え方、気持ちを把握するべき 等
- 相談支援体制の強化 ~「断らない」相談体制の構築~**
  - 広域的な支援
    - 地域に知られたくない方がおり、広域的な相談会が必要
    - 中南信地方における専門的支援が必要
  - 専門人材の育成確保
    - 支援できる人材が少なく困難事例も多いため、現場は疲弊している
    - 総合的に支援できる者を県で独自に養成して確保する必要がある 等
- ひきこもりを長期化させない取組 ~福祉と学校(教育)の連携強化~**
  - 義務教育から高校進学の際の繋がりが徹底されていない
  - 高校中退者、高卒早期離職者への支援が必要
  - 学校と相談支援機関との連携強化が必要
  - 離職等により社会参加が困難になった者への対応が必要
  - 20 歳代から 30 歳代までの支援を強化し、8050 問題に行かない取組をするべき 等
- 居場所づくり・就労支援 ~十人十色のオーダーメイドな支援策~**
  - (療育・障害)手帳がなくとも利用できる場が必要
  - 当事者や家族が気兼ねなく話せる場がない
  - アウトリーチはリスクが伴うことから、逆アウトリーチできる場が必要 等

### 基本戦略(主たるターゲット)及び支援施策(令和3年度)

#### 断らない相談支援(当事者・家族)

- 相談窓口職員の資質向上
- 専門的な職員配置による市町村等の支援
- 多様な相談支援機関のネットワーク化 等

#### ひきこもりに至らせない(児童生徒)

- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、不安や悩みを解決
- 学校と地域における支援体制の整備 等

#### 社会との繋ぎ直し(子ども・若者及び短期のひきこもり者)

- 当事者のニーズに合った就労支援
- 当事者家族の多様なニーズに合った居場所づくり、家族交流会等の設置支援 等

#### セーフティネットによる支援(高齢者及び長期のひきこもり者)

- 安心して地域で生活できる環境づくり
- 当事者家族を孤立させない地域の見守り 等

	施策名	事業内容
入口支援・情報橋渡し	ひきこもり支援センターにおける相談対応	ひきこもり支援センター、保健福祉事務所での相談・助言等
	ひきこもりサポーターの養成等(552 千円)	ひきこもりサポーターの養成や支援関係者の研修実施
	伴走コーディネーター設置事業(13,854 千円)	県設置の「まいさぼ」にてひきこもり当事者や家族のアウトリーチ支援に取り組む「伴走コーディネーター」を4人配置
不登校等支援	子ども・若者支援地域協議会(子ども・若者サポートネット)事業【県民文化部】(19,776 千円)	困難を有する子ども・若者の社会的自立支援のため、関係機関が集まる個別ケース検討会議等を開催し、支援の役割分担の整理等を実施
	① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置【教育委員会】(297,227 千円)	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう専門職を配置し、福祉など他分野と連携(スクールカウンセラー 105 人→107 人)(スクールソーシャルワーカー 20,322 時間→21,383 時間)
	② 不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業【教育委員会】(3,422 千円)	不登校児童生徒の学びを継続できるようにするため、多様な学びの場を提供し、その学びや活動を評価する仕組みづくりを行う。(千曲市、安曇野市、小諸市、松川町の4市町村教委へ委託)
	③ 不登校児童生徒の学校以外の「まなびの場」支援事業【県民文化部】(5,600 千円)	不登校児童生徒を支援する学校以外の「まなびの場」を運営する民間施設に対して、専門的人材活用や ICT 等を活用した学習に係る経費や連携づくりの場を支援
居場所確保	④ 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業(15,355 千円)	不登校等でひきこもりがちな児童生徒に対し、訪問による学習機会の確保を通じ、社会との関係性を習得(町村・郡部 18 地域→21 地域)
	生活困窮者の「絆」再生事業(5,600 千円)	民間団体に委託し、地域における住民のための居場所の運営を支援
経済的自立支援	信州こどもカフェ設置事業【県民文化部】(7,110 千円)	地域の温かなつながりの中で子どもたちの成長を支える「居場所」の設置・運営を支援
	就労準備支援事業(33,462 千円)	日常生活や社会生活ができず就労が困難な者に対し、一般就労に必要な基礎能力の形成を支援
	就職困難者のための無料職業紹介事業【産業労働部】(19,550 千円)	ひきこもりを含む就職困難者のための就職相談、求人開拓、職業相談、定着支援(求人開拓員7名)
	認定就労訓練事業(税制上の優遇措置、優先発注制度)	民間企業等が行う利用者の状況に応じた作業等の機会(清掃、リサイクル、農作業等)の提供
	農福連携の推進	就労機会の拡大
	ハローワークとの連携	一般就労へ向けた支援
生活保護制度	生活保護制度(2,244,361 千円)	資産、能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障
	⑤ 困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業【県民文化部】(11,000 千円)	ニートやひきこもり等、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対し、進学・就労に関する知識の提供やソーシャルスキルトレーニング等の支援を行う団体の運営を支援
	⑥ 今後のひきこもり支援に係る検討会(574 千円)	ひきこもり支援の関係機関の連携強化・情報共有及び本県におけるひきこもり支援のあり方の検討を行う会議の設置